

粗大ごみ、大量のごみを出すときはルールを守りましょう

▶粗大ごみ（指定のごみ袋に入らない大きさのごみ）

●ごみの収集場所には出せません。

●まだ使えるものはリサイクルショップを利用しましょう。

▷処理方法（いずれも有料）

●十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料：10kg ごとに 20 円

●まちづくり支援課で事前申し込みをして収集を依頼する（屋外まで粗大ごみを搬出してください）。

※処理料：120cm 以上のもの 1,100 円、120cm 未満のもの 550 円

●一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

▶大量のごみ

●収集場所に 2、3 個ずつ、数回に分けて出しましょう（大量に出すと他の人がごみを捨てられません）。

▷その他の処理方法（いずれも有料）

●十和田地域広域事務組合へ自己搬入する。

※処理料：10kg ごとに 20 円

●一般廃棄物処理業許可業者へ依頼する。

問まちづくり支援課 ☎ ⑤ 6726

十和田地域広域事務組合

☎ ⑧ 2654



未活用の市有財産について活用アイデアを募集しています

市では、未活用となっている市有の土地・建物について、民間事業者による事業化の可能性など市場性を把握し、今後、市が検討する方針や公募条件の参考とするため、サウンディング型市場調査（※）を実施しています。

市有地を取得しての利活用などに興味のある事業者のご提案をお待ちしています。

※事業発案段階などにおいて、市と事業者が直接の対話（サウンディング）により提案の把握などを行うことで、事業検討を進展させるための情報収集を目的とした調査

対象 未活用となっている市有の土地・建物など

参加資格 市有地取得などにより事業実施主体となる意向を有する法人、個人事業主、法人化を予定する任意団体

受付期限 3月31日（休）

※実施要領は、管財課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

※調査方法、条件など詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問管財課 ☎ ⑤ 6707

FAX ⑤ 2049

メール kanzai@city.towada.lg.jp

テレビ受信障害対策を行っています

市内で、各携帯電話事業者が新しい電波（700MHz 帯）を随時利用開始しています。3月17日に試験電波を発射することで、ご家庭のテレビ映像に影響が出た場合、700MHz 利用推進協会が無償で工事を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

問700MHz テレビ受信障害対策コールセンター

☎ 0120・700・012

（IP 電話の場合 ☎ 050・3786・0700
年中無休 午前9時～午後10時）



「遺言の日」無料法律相談会

遺言の大切さや弁護士の役割を広く理解してもらうため、「遺言・相続無料法律相談」を実施します。

とき 4月11日（月）～15日（金）

ところ 最寄りの地域の法律事務所

申込期間 4月1日（金）～8日（金）

（土・日曜日除く）午前9時～午後5時

※事前に予約が必要です。申し込みの際に「遺言相談希望」とお話しください。

申問青森県弁護士会

☎ 017・777・7285

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女企画係 ☎ ⑤ 6702